都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十二年六月八日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　許可番号

平成二十一年十一月十七日奈良県指令建第八四―八三号

平成二十二年四月二十七日奈良県指令建第八四―八三―一号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十二年六月一日建第七三六一号

三　開発区域に含まれる地域

生駒郡斑鳩町小吉田二丁目二五番地ノ二及び三〇番地

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡三郷町信貴山西三番七一号

尾﨑勝彦

尾﨑伊都子